

相模原市で取り組んでいるプロジェクト

企業版ふるさと納税の寄附を活用させていただき地方創生プロジェクトの一部をご紹介します。
これらのプロジェクトにご貢献いただくことで、企業としてのPR効果が期待できます。

少子化対策

安心して妊娠・出産、子育てができる環境を整備し、切れ目のない支援を行うとともに、教育環境の充実や就労・労働環境、住環境の整備などを行うことで、子どもを生み育てたいと思う市民の想いの実現を目指します。

子どもの遊び場プロジェクト

子どもの健全な育成を図り、子どもと保護者の居場所づくりを推進するため、移動式の子どもの遊び場事業を行います。



アーバンスポーツ推進プロジェクト

アーバンスポーツ環境の充実に向けて、スケートボード施設やバスケットゴールの整備等を行います。



光が丘地区公共施設再編プロジェクト

閉校する学校の跡地を活用し、地域住民とともに子育て拠点の整備に取り組みます。



シティプロモーション推進プロジェクト

持続的に発展するまちを目指し、様々な魅力やポテンシャルを市内外に効果的に発信します。



雇用促進対策

ロボット産業等のリーディング産業集積促進やAI、IoT等の技術革新による成長産業強化・新産業創出とともに、起業家をはじめとした人材の育成・確保に一体的に取り組み、安定した雇用の確保を図ります。

中小企業研究開発プロジェクト

中小企業の技術力強化・生産性向上等を図るため、産業用ロボットの導入や研究開発を支援します。また、ロボット人材の育成支援などを行います。



創業支援プロジェクト

市内で創業を志す方や、更なる成長を目指す起業家を支援するため、伴走型のプログラム等を実施します。



中山間地域対策

中山間地域における資源を活用し、地域課題解決、地域づくりの担い手の確保、交流・関係人口の創出・拡大に向けた取組を展開します。

森のイノベーションラボ FUJINO・地域交流プロジェクト

藤野駅近くのテレワークセンター「森のイノベーションラボ FUJINO (森ラボ)」を拠点として、中山間地域の振興や雇用創出を目的に、特色のあるイベントの開催やビジネス支援等を行います。



農林業魅力体験プロジェクト

将来を見据えた地域の農林業の担い手を育成するため、中山間地域の農林業を学ぶことができる農林業体験ツアーを開催します。



横断的な取組

脱炭素型まちづくり推進プロジェクト

さがみはら津久井産材の利用促進・林業振興

さがみはら津久井産材の利用拡大や、林業の振興に向けた支援等を実施します。また、災害に強い森林づくりに向け、市有林や林道の整備を実施します。



再生可能エネルギーの普及促進/省エネルギー活動の促進

地域への再生可能エネルギーの導入に向けた検討を進めるとともに、住宅用スマートエネルギー設備の導入支援、中小規模事業者へ省エネ設備等の導入支援などを行います。



共生社会実現プロジェクト

さがみはら“ゆめ”プロジェクト

共生社会の実現に向けて、障がいのあるなしに関わらず、多様性についての理解を促進するため、スポーツを通じた交流事業を行います。

また、誰もが利用しやすいスポーツ施設となるよう、施設の改修等を進めます。



ここに掲載しているプロジェクト以外にも様々な地方創生の取組を行っています。
詳しくは、担当者までお問い合わせください。

横断的な取組

SDGs 推進プロジェクト

未来を担う子どもたちが、循環型社会の実現や再生可能エネルギーの普及に向けて取り組む現場を訪問し、机上ではなく体感的にSDGsについて学ぶための取組や、SDGsの達成に向けて取り組む市内外の企業等と、官民連携を含めた幅広いパートナーシップを構築し、持続可能な社会の実現に向けて、新たな価値を創造するための取組を進めます。



～相模原市のご紹介～

相模原市は、首都圏南西部、神奈川県北部に位置する政令指定都市です。人口は約72万人、首都圏中心部から50km圏内にあり、6つの鉄道路線や圏央道、中央自動車道が通る利便性の高さを誇りながら、丹沢山系をはじめ、相模川や湖などの心癒される豊かな自然に恵まれた「都市と自然がベストミックスした街」です。



2020年には、発展を続ける都市部と雄大な自然の調和や共生社会の推進など、高いポテンシャルが評価され、「SDGs未来都市」に選ばれました。

地方創生の取組を通じて、全国のモデルとなるようなSDGsの取組を一層推進していきます。



企業版ふるさと納税とは

相模原市が行う地方創生に関する事業に対して企業等が寄附を行った場合に、寄附額の最大約9割を当該企業等の法人関係税から税額控除する制度です。

企業版ふるさと納税として寄附を頂けた場合、従来の損金算入による軽減効果(寄附額の3割)と合わせて、最大で寄附額の約9割が軽減され、実質的な企業の負担が約1割まで圧縮されます。

寄附額の最大約9割の軽減効果を活用しながら、企業の地域貢献のPR効果が期待できます！



- ◆法人住民税：寄附額の4割を税額控除(法人住民税法人税割額の20%が上限)
- ◆法人税：法人住民税で4割に達しない場合、その残額を税額控除。ただし、寄附額の1割を限度。(法人税額の5%が上限)
- ◆法人事業税：寄附額の2割を税額控除(法人事業税額の20%が上限)

手順の流れ

1 寄附のお申し出

企業等 寄附の対象事業や寄附金額を決めていただきます。まずは、お気軽に下記までお問合せください。対象事業等が決定しましたら、寄附申出書をご提出いただけます。

2 寄附の払込み

相模原市 寄附申出書をご提出いただきましたら、市から納付書を発行いたします。

企業等 指定金融機関で寄附の払い込みをお願いいたします。

3 企業等のご貢献をPR

相模原市 市ホームページ等で企業名称等について公表させていただくなど、積極的にPRいたします

4 税申告のお手続き

相模原市 寄附金の納付が確認できましたら、受領証を発行いたします。

企業等 受領証を使用し、税務署での税申告のお手続きをお願いします。

寄附にあたっての留意事項

- 相模原市に本社(地方税法上の「主たる事務所又は事務所」)が所在する企業は対象外です。
- 1回当たり10万円以上の寄附が対象です。
- 寄附の代償として経済的な利益の供与は禁止されています。

相模原市 市長公室 政策課

〒252-5277 神奈川県相模原市中央区中央2-11-15

☎042-769-8203

✉seisaku@city.sagamihara.kanagawa.jp

相模原 企業版ふるさと納税 検索



企業版ふるさと納税

相模原市の地方創生を応援してください

企業版ふるさと納税は、企業の皆様が寄附を通じて、市が行う地方創生の取組に応援いただけた場合に、税制上の優遇措置が受けられる仕組みです。こころざしのある企業の皆様からのご支援をお待ちしております